

戦没者に黙とうを 願います

福祉課 ☎ 66・1106

「全国戦没者追悼式」が行われます。市民の皆さんも、それぞれの場所で戦没者を追悼し、平和を祈念するための黙とうをお願いします。

とき 8月15日(金)
正午から1分間

愛知県在宅重度障害者手当・ 特別障害者手当などの案内

福祉課 ☎ 66・1106

○愛知県在宅重度障害者手当
身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてもつ在宅の方に支給される手当です。(ただし、平成20年4月1日以降、身体障害者手帳や療育手帳を新たに単独で取得された65歳以上の方は対象外となります。)

手当月額

- ・1種 1万6千100円
- ・2種 7千円

※1種とは、1Q35以下の方で、身体障害者手帳1・2級の方です。それ以外の方

は2種となります。
支給月 4月・8月・12月

○特別障害者手当

20歳以上で、日常的に常時介護を必要とする在宅の方に支給される手当です。身体障害者手帳1・2級程度の障害が2つ以上ある方、1Q35以下で身体障害者手帳1・2級程度の障害がある方、身体障害者手帳1・2級程度の肢体不自由の方で常時介護を必要とする方などが対象となり、認定には診断書による審査があります。

施設入所や継続して3カ月以上入院した場合は資格喪失となります。

手当月額 2万6千440円(障害の程度に応じて加算があります)

支給月 2月・5月・8月・11月

○障害児福祉手当

20歳未満で、日常的に常時介護を必要とする在宅の方に支給される手当です。身体障害者手帳1・2級程度の障害のある方、1Q20以下の方などが対象となり、認定には診断書による審査があります。施設入所をした場合は資格喪失となります。

手当月額 1万4千380円(障

害の程度に応じて加算があります)

支給月 2月・5月・8月・11月

【各手当共通事項】

所得制限により支給停止となる場合があります。

手当を振り込みます

福祉課 ☎ 66・1106

・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当
5月～7月分を8月8日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。

・市障害者扶助料

4月～7月分を8月20日(水)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。

確認してお受け取りください。

入院費用などの支払い はクレジットカードで

市民病院事務局 ☎ 66・2205

7月から、市民病院の入院費用などの支払いは、クレジットカードでも、できるようになります。

詳しくは、窓口でお尋ねください。

愛知県在宅重度障害者 手当の所得状況届を提出してください

福祉課 ☎ 66・1106

現在、愛知県在宅重度障害者手当を受給されている方は、毎年、手当を引き続き受けることができるか確認するため、所得状況届を提出する必要があります。

受給者あてに郵送された所得状況届を8月11日(月)～9月10日(水)までに提出してください。

なお、税務収納課での証明手続は必要ありません。直接福祉課へ提出してください。

敬老の日は寿楽荘を 開放します

長寿課 ☎ 66・1105

敬老の日(9月15日)に老人福祉センター「寿楽荘」を開放します。

60歳以上の方ならどなたでもご利用できます。楽しい1日をお過ごしください。

無料バスもあります。
とき 9月15日(祝)
午前9時30分～午後4時30分

ところ 老人福祉センター「寿楽荘」

対象 市内在住の60歳以上の方

内容 演芸大会(カラオケ、民謡など)

※カラオケの申し込みは9月1日(月)～5日(金)までに申込用紙(寿楽荘にあります)を寿楽荘へ。なお、定員になり次第締め切ります。

入浴 ご自由にお入りください。(午前10時～午後3時30分)

無料送迎バス(定員55人)時刻表

・JA形原支店前発

午前9時10分

・蒲郡駅北口発

午前9時30分

・三谷駅北口発

午前9時40分

・寿楽荘発

午後3時30分

問合先 老人福祉センター

寿楽荘 ☎ 59・7411

※9月16日(火)は振替休日です。館します。

